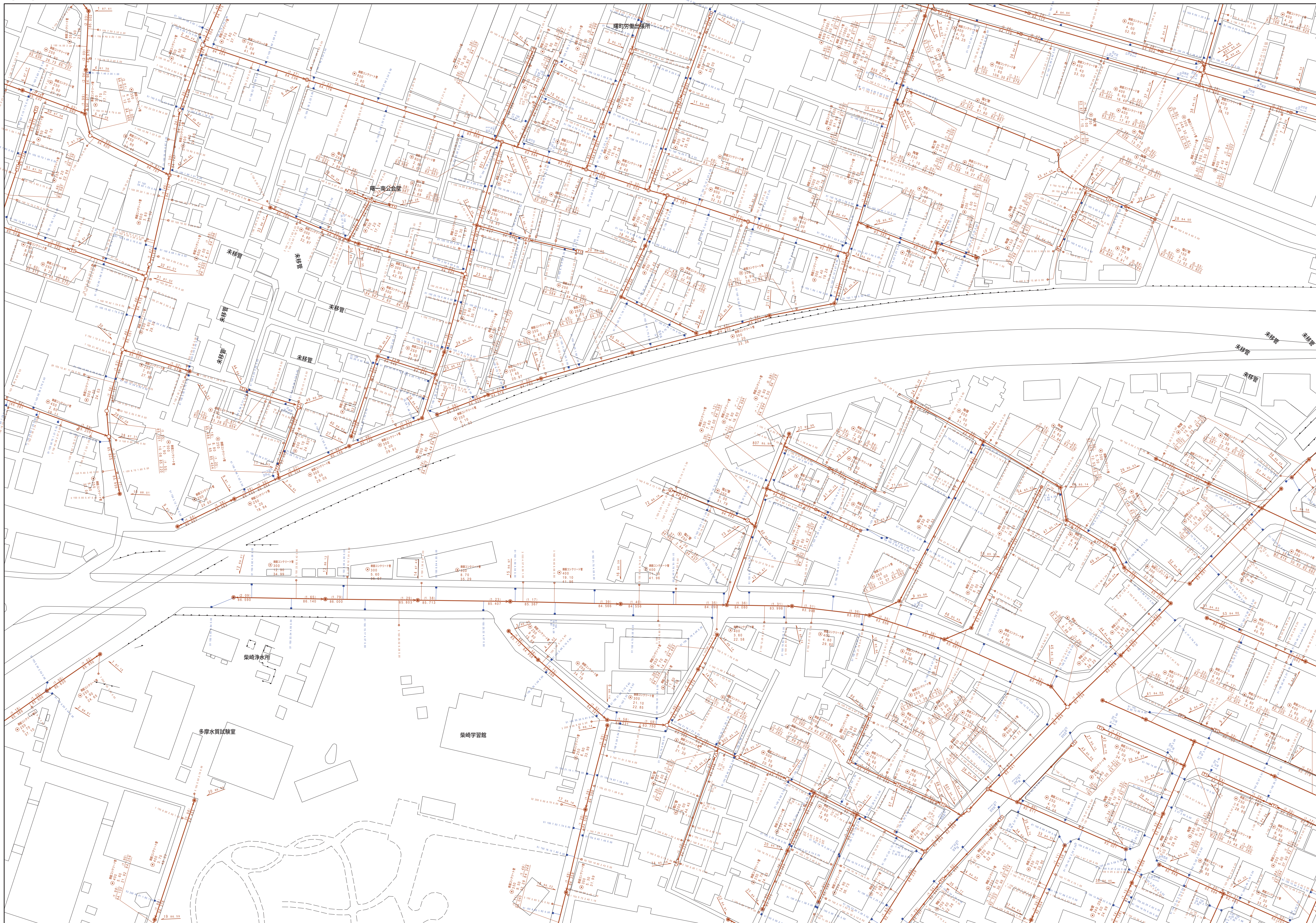


$$\underline{3342-2}$$

3 2 4 2-3	3 2 4 2-4	3 2 4 3-
3 3 4 2-1	3 3 4 2-2	3 3 4 3-
3 3 4 2-3	3 3 4 2-4	3 3 4 3-



縮尺 1 / 750

3 3 4 2 - 2

凡例		名 称	
マン ホ ー ル (一人孔)	●	標準 1号マンホール (内径90cm)	
	○	標準 2号マンホール (内径120cm)	
	①	標準 3号マンホール (内径150cm)	
	②	標準 4号マンホール (内径180cm)	
	③	標準 5号マンホール (内径210×120cm)	
	④	標準 6号マンホール (内径240×120cm)	
	⑤	標準 7号マンホール (内径260×120cm)	
	⑥	組立 1号マンホール (内径75cm)	
	⑦	組立 1号マンホール (内径90cm)	
	⑧	組立 2号マンホール (内径120cm)	
	⑨	組立 3号マンホール (内径150cm)	
	⑩	組立 4号マンホール (内径180cm)	
	⑪	組立 矩形マンホール (内径90×60cm)	
	●	組立 円形マンホール	
	⑫	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)	
	⑬	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)	
	⑭	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)	
	⑮	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)	
	⑯	小型マンホール (内径30cm)	
	□	特殊 特殊マンホール	
	▽	特殊 特殊マンホール	
	▽	特殊 円形特殊人孔	
	▽	特殊 特殊マンホール (既使用)	
	○	横門 横閉型マンホール (内径120×90cm)	
	△	横門 横閉型マンホール (内径90×60cm)	
	△	伏越マンホール (上流)	
	□	伏越マンホール (中流)	
□	伏越マンホール (下流)		
▽	伏越分水マンホール (上流)		
▽	伏越分水マンホール (下流)		
▽	伏越側溝排水マンホール (上流)		
▽	伏越側溝排水マンホール (下流)		
☆	ダミー人孔		
変 化 点 又 は 接 合 点	▽	取入口、社口、側方管取入等	
	▽	短距離、ポンプ房への流入部又は流出部	
	△	私取入管と道路又は道路管理区域区分	
	△	雨水井	
	△	逆止	
	△	点検口 (溝口を含む)	
	△	下方方向調整部	
注 マンホール、変化点及び接合点の色は 名称と同じである。			
管	→	合流管線	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線 (L字型)	
	→	雨水支管	
	→	合流幹線	
	→	合流幹線 (市町村)	
	→	汚水幹線	
	→	汚水幹線 (市町村)	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線 (市町村)	
	→	清流道	
	→	雨水支管	
	→	短距離又はポンプ房からの放流渠	
	渠	→	合流圧送管線
		→	汚水圧送管線
		→	雨水圧送管線
→		合流圧送管線 (市町村)	
→		汚水圧送管線 (市町村)	
→		雨水圧送管線 (市町村)	
→		再生水支管 (中流)	
→		光ファイバーケーブル連絡管	
→		不明・その他	
→		仮取入れ管	
井 及 び 取 付 管	□	矩形汚水井	
	□	矩形雨水井	
	○	円形汚水井	
	○	円形雨水井	
	○	取付管 (色は既上と同じである)	
	○	横人孔	
管 渠 断 面	●	円形	
	●	馬蹄形	
	●	覆形 (円形)	
	●	卵形	
	●	L字型 (矩渠)	
	●	青覆形 (矩渠)	
	●	矩断面	
	●	共同溝	
	●	箱溝	
	●	その他	
行 政 境 界	☆	台形	
	☆	円形埋設 (矩形)	
	☆	円形埋設 (矩形)	
	☆	矩形埋設 (矩形)	
	☆	矩形埋設 (円形)	
	☆	共同溝 (矩形)	
	☆	共同溝 (円形)	
	☆	橋・トンネル	
	☆	イグジット通過	
	☆	市区境	
そ の 他	→	町境・丁目境	
	→	処理区域境	
	→	処理区名	
	→	処理場境	
	→	排水区域	
注	→	副都庁記号 (色は管渠、人孔と色同である)	
	→	副都庁記号 (色は管渠、人孔と同じである)	
	→	特定事業場	

